

北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の
上限変更認可申請に関する審議（５回目）

1. 日 時

令和6年9月5日（木） 10：30～11：20

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）、白石敏男（会長代理）

二村真理子、三浦大介、大石美奈子、吉田可保里

<国土交通省>

鉄道局：栗原旅客輸送業務監理室長 ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 波々伯部、高崎、藤澤、増田、廣井、藤間

4. 議事概要

- 鉄道局から、北海道旅客鉄道株式会社（以下「ＪＲ北海道」という。）からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請に係る前回までの審議における委員からの質問事項及び令和6年9月3日（火）に開催された公聴会において公述された内容について、説明があった。
- 運輸審議会委員からは、
 - ① 公聴会において、通学定期運賃の割引率の見直しについて、ＪＲ北海道の社長より「検討に検討を重ねた上で、見直し幅を最大１％と留めるなどできる限りの配慮をした」との説明があったが、どのような検討がなされていたのか。
 - ② 北海道新幹線の収支について、現在はあまり収益に貢献していないとのことだが、特に札幌延伸開業後の将来的な収益はどの程度を見込んでいるのか。
 - ③ 安全について、経営安定基金の運用益が減少した中で、数字合せのために修繕費等を抑制し、結果として事故が多発した。それを繰返さないよう、経営努力、利用者の負担、関係者の支援により経営自立を目指すということだと思う。ポイントの一つである安全のために必要な資金を計画どおり確保できるのか注視していく必要があるが、それについてＪＲ北海道とやり取りはしているのか。
 - ④ コロナ禍による影響を考慮して将来輸送量が推計されているが、認可に条件を付して、平年度期間中において総収入が総支出を上回っていないかどうかを確認し、上回っている場合に必要な見直しを行えるようにする考えはあるのか。

⑤ 前回の運賃改定から５年程度しか経過していない中で今般の申請がなされているが、利用者に対してもう少し丁寧な説明が必要だったのではないかと思うが、鉄道局からＪＲ北海道に指導をしているのか。

等の質問があった。

○ これに対し、鉄道局からは、

① 前回の運賃改定の際は通学定期運賃の割引率を見直さなかったが、他の公共交通機関と比べて割引率が比較的高い状況にあることなどから、今回の申請にあたり割引率を見直すことを検討したと聞いている。その中で、特に地方線区では通学利用が多く、登下校時間に合せたダイヤ設定を行う等の対応をしていることから、通学定期運賃についても一定の負担を求めることとしたい、とのことであった。

② 具体的には把握していないが、新函館北斗・札幌間の開業に向けて精査されるものと考えている。

③ 運賃に関する手続きにおいて、ＪＲ北海道から安全面に関する具体的な話を聞いているわけではないが、担当部署において、ＪＲ北海道に対する支援も含め、安全投資の確保について話をしていると聞いている。

④ 収入の算定において、コロナ禍による影響についてアンケート等を用いた推計を行っているため、ご指摘の条件を付すことを考えている。

⑤ 前回の運賃改定時にも様々なご指摘があり、利用者に対して十分かつ丁寧な説明をするように指導をしている。

等の回答があった。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第７条の２の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。